

購入記録票の作成例

国土交通省港湾局・観光庁

購入記録票の作成例

(参考) <購入記録票の作成例> (一般物品と消耗品の購入記録票を一つの書類で作成する場合)

輸出免税物品購入記録票			
Record of Purchase of Consumption Tax-Exempt for Export			
所轄税務署/Tax office concerned		納税地/Place for Tax Payment	
販売者氏名・名称/Seller's Name		販売場所在地/Selling Place	
購入年月日/Date of Purchase			
月 Month	日 Date	年 Year	
消耗品/			
品名 Name of Commodity	単価 Unit Price	数量 Quantity	販売価額 Price
合計価額/Total amount			
一般物品(消耗品を除く)/Commodities except consumables			
品名 Name of Commodity	単価 Unit Price	数量 Quantity	販売価額 Price
合計価額/Total amount			

本邦から出国する際又は居住者となる際に、その出港地を所轄する税関長又はその住所若しくは居所の所在地を所轄する税務署長に購入記録票を提出しなければならない

When departing Japan, or if becoming a resident of Japan, you are required to submit your "Record of Purchase Card" to either the Director of Customs that has jurisdiction over your departure location or the head of the tax office that has jurisdiction over your place of residence or address.

从本国离境或者成为本国居民时，必须向离境地所属的海关署署长或者其住所或住所所在地所属的税务署署长提交购买记录单。

從日本出境或成為日本居民時，必須向管轄該出境地的海關首長或管轄該住址或居住地方的稅務署長提交購買記錄單(購入記録票)。

일본에서 출국할 때 또는 거주자가 될 때 그 출항지를 관할하는 세관장 또는 그 주소 혹은 거주 소재지를 관할하는 세무서장에게 구입 기록표를 제출해야 합니다.

旅券等の種類/Passport etc.	番号/No.	
PASSPORT旅券		
在留資格/Status of Residence	国籍/Nationality	
上陸年月日/Date of Landing		
購入者氏名(活字体)/Name in Full(in block letters)		
生年月日/Date of Birth of Purchaser		
月 Month	日 Date	年 Year

※用紙の大きさは、旅券への貼付けに支障のない大きさの用紙とする。

※外国語の注釈は、英語に限らず中国語、韓国語等で記載することを妨げない。(日本語での記載は必須)。

購入記録票の作成例

確認する書類が乗員上陸許可書の場合

旅券等の種類/Passport etc.	乗員上陸許可書	番号/No.	① ●●●●●●
在留資格/Status of Residence	— ※記入なしで可	国籍/Nationality	② ○○○○○○
上陸年月日/Date of Landing	③ 2015年■月■日		
購入者氏名(活字体)/Name in Full(in block letters)	④ ○○○○○○		
生年月日/Date of Birth of Purchaser	⑤ 月 日 年		

※生年月日は、船員手帳、購入者からの聞き取り等をもとに記入

【船員手帳】

氏名及び性別	男女
Name	male female
本籍	
Nationality	
生年月日	⑤ 年 月 日
Date of birth	

日本国政府法務省

番 号 ① ●●●●●●
年 月 日 2015年○月○日

乗員上陸許可書

男女

1 氏 名 ④ ○○○○○○

2 国籍・地域 ② ○○○○○○

3 旅券又は乗員手帳の番号 ▲▲▲▲▲▲

4 所持者署名

下記のとおり許可します。

(1) 乗換えのための上陸
 _____ 港の _____ ~ _____ 港の _____

(2) 近傍への上陸
 船舶又は航空機の名称
 港 名

(3) 上 陸 期 間
 自 ③ 2015年■月■日
 至 2015年◆月◆日

(4) 行 動 範 囲
 乗換えのため他の港へ赴く場合を除き、上陸した港の所在する市町村の区域内に限られます。ただし、入国審査官が別に定めた場合は、この限りではありません。

(5) その他の制限
 本邦において収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動をしてはなりません。

購入記録票は、乗員上陸許可書にホッチキス貼り等の方法で貼付し、「割印」。

購入記録票の作成例

確認する書類が船舶観光上陸許可書の場合

旅券等の種類/Passport etc.	番号/No.
船舶観光上陸許可書	① ●●●●●●
在留資格/Status of Residence	国籍/Nationality
— ※記入なしで可	② ○○○○○○
上陸年月日/Date of Landing	
③ 2015年■月■日	
購入者氏名(活字体)/Name in Full(in block letters)	
④ ○○○○○○	
生年月日/Date of Birth of Purchaser	
⑤ ▼月 ▼日 19××年	
Month Date Year	

※船舶観光上陸許可書の番号(裏面に旅券の写しが貼付されている場合、船舶観光上陸許可書の番号、旅券の番号いずれの記載も可。)

別記第十七号の三様式(第十三条の二関係)

日本国政府法務省

番号 ① ●●●●●●

年 月 日

船舶観光上陸許可書
数次船舶観光上陸

1 氏名 ④ ○○○○○○ (男・女)

2 生年月日 ⑤ 19××年▼月▼日

3 国籍・地域 ② ○○○○○○

4 旅券番号

下記のとおり許可します。

(1) 指定旅客船の名称

(2) 寄港する出入国港

(3) 上陸期間 ③ 日 2015年■月■日 ~ 至 年 月 日

(4) 行動範囲

(5) その他の制限
本邦において収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動をしてはなりません。

入国審査官 _____

注意

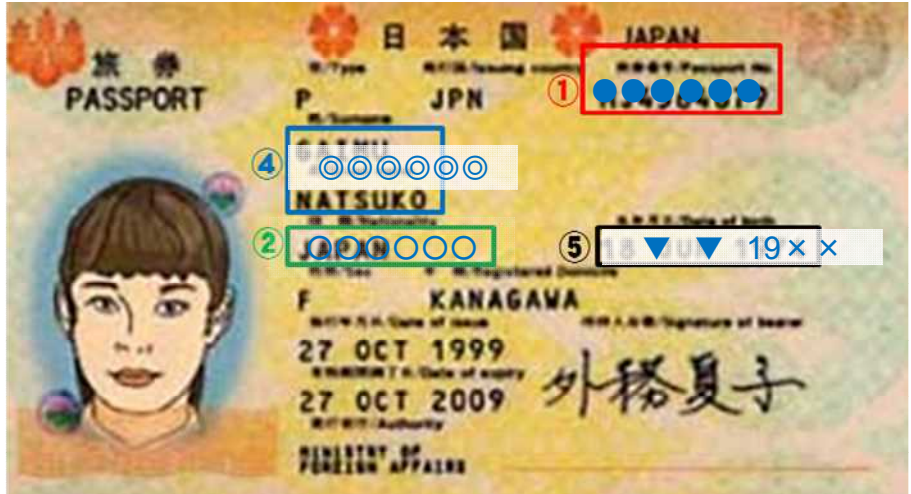
(1) 上陸中は本許可書を常に携帯し、権限のある官憲に要求された場合は、これを提示しなければなりません。

(2) 本許可書は、最終の出国時に入国審査官に返還してください。

(3) 行動範囲の制限その他付された制限に違反したときは、本許可を取り消すことがあります。

※裏面にパスポート(旅券)の写りが貼付されている場合

【旅券情報】



購入記録票は、船舶観光上陸許可書にホッチキス貼り等の方法で貼付し、「割印」。